

も く じ

- 赤い羽根共同募金運動……………2
- 歳末たすけあい運動他……………3
- デイサービス夏祭り他……………4



～鷹島支所三世代交流事業～

夏休み期間中に各地区で三世代交流事業を実施しました。

昔遊びやゲームなどを通じて交流が深められ、笑顔の絶えない楽しい時間を過ごしていただきました。

この事業は共同募金の助成金を財源として実施し、鷹島町の各地区単位老人クラブ会員皆様にご協力をいただいております。



この広報紙は、皆さまから寄せられた会費、共同募金・寄付金などで作成しています。

2019.10.1

Vol. 56

デイサービス夏祭り

7月24日に松浦支所デイサービス「夏祭り」を開催しました。

ボランティアの皆様の三味線演奏に始まり、和洋折衷の昼食バイキングに舌鼓を打ち、子どもの頃を思い出しながら、すいか割りやゲームなどを楽しめました。利用者の皆さんは、満面の笑みで夏祭りを楽しんでおられました。



福祉体験学習

鷹島町黒島地区において、鷹島小学校児童の皆さんを対象とした福祉体験学習を実施しました。

当日は車椅子の乗降やアイマスクを着用しての歩行や介助を体験していただき、これを通して、相手のことを思いやる心を育てることができたのではないのでしょうか。



福祉施設での体験学習

7月16日から3日間、様々な職業を体験する学習の一環として、鷹島中学校生徒の皆さんが鷹島支所デイサービスセンターを訪問されました。

生徒の皆さんは、職員の指導を受け、介助の手伝いなど真剣に取り組まれ、利用者の皆さんも生徒の皆さんとのふれあいを、大変喜んでおられました。



「日常生活自立支援事業」をご存知ですか？

福祉サービスを利用したいけれど手続きの方法がわからない。通帳を紛失することが多くなった。こんなことでお困りになったことはございませんか。

日常生活自立支援事業は、福祉サービスの利用手続きや、日常的な金銭管理などのお手伝いを通じて、利用者の方が自立した地域生活を送られるようサポートします。

利用できる方

軽い認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方で「自分一人で福祉サービスの利用手続きすることに不安がある方」や「預金の出し入れや公共料金の支払い、重要書類の保管を一人で行うことに不安がある方」が対象になります

利用料金

1回のサービス提供につき1,200円
※交通費(実費を別途いただきます)
※生活保護を受けている方は全て無料です。

サービスの内容

- ・福祉サービス利用のお手伝いをします
- ・日常的な金銭管理をお手伝いします
- ・大切な書類をお預かりします

問合せ 福祉あんしんセンター松浦(松浦市社会福祉協議会 内)
TEL (0956) 72-0788

令和元年度 歳末たすけあい運動

運動期間 12月1日～12月31日

松浦市では1,000,000円（1世帯200円）を目標額として、運動を展開していきます。

この運動は、共同募金運動の一環として、地域住民、ボランティア及び民生委員・児童委員の方々の参加とご協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう支援活動を行うものです。

この運動に寄せられた募金は、在宅寝たきり高齢者や在宅重度心身障がい児・者、低所得世帯へのお見舞いとして助成されます。

誰もが地域で安心して暮らせるよう、皆様のあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。



赤い羽根共同募金 運動クイズ ～まちがい探し～

次の上下の絵には、違うところが7ヶ所あります。全部わかりますか？

違うところが全てわかった方は、社会福祉協議会までご応募下さい。

正解者の中から抽選で10名の方に共同募金会オリジナル記念品（QUOカード）をプレゼントいたします！たくさんのご応募をお待ちしております。

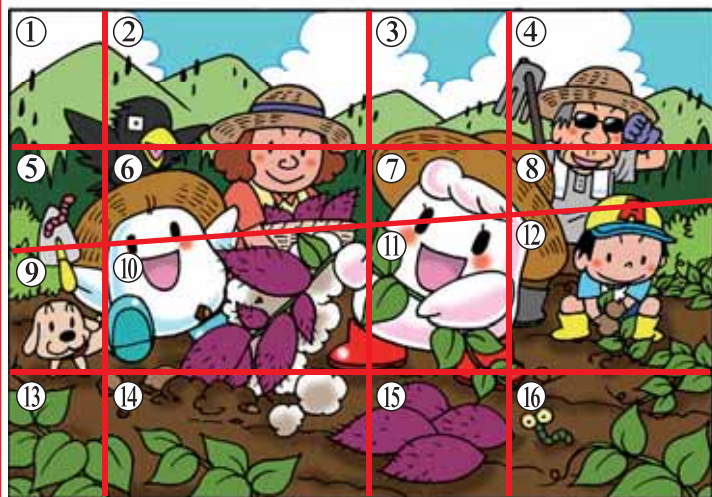
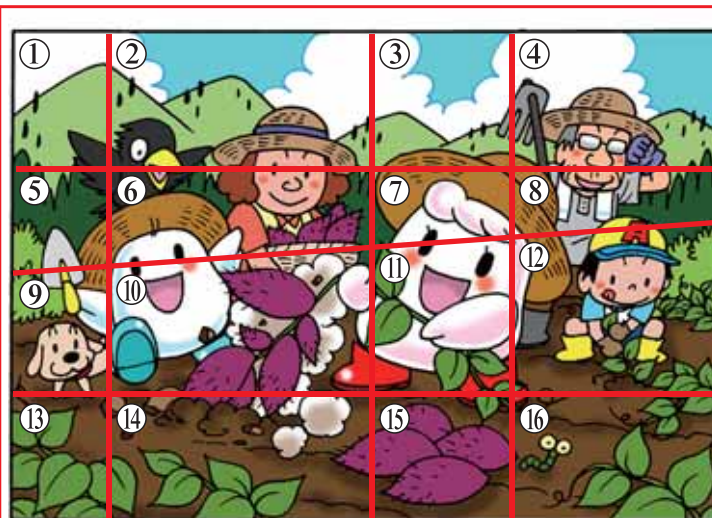
〔応募方法〕 官製ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、クイズの答え（違うところの番号）をご記入の上、ご応募下さい。

〔応募先〕 松浦市社会福祉協議会
「プレゼントクイズ係」
〒859-4501
松浦市志佐町浦免871番地

〔締切〕 令和元年10月31日（木）
※当日消印有効

〔当選発表〕 本会ホームページに、お名前と地区名を発表させていただきます。

※クイズの答えは応募期間終了後に次号及びホームページにて発表します。



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

共同募金へご協力をお願いします。

運動期間 令和元年10月1日～12月31日

令和元年度 松浦市支会の目標額

赤い羽根共同募金 3,461,000円

○1世帯あたり500円を目安としております。

今年も10月1日から12月31日まで、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。

皆様からいただく募金は、さまざまな地域福祉活動に活用され、松浦市においては、ボランティア活動の推進をはじめ、地域福祉活動の貴重な財源として大きな役割を担っています。また頻発する国内での地震や風水害等による災害救援活動にも役立てられています。

赤い羽根共同募金は、誰もが参加できる福祉活動のひとつです。皆様のあたたかいご協力と積極的なご参加をお願いいたします。



共同募金の使いみち

地域で集められた募金は、じぶんの町を良くする活動に使われています。松浦市社会福祉協議会に助成されたお金は次のような活動に使われています。

◎お年寄りのために

福祉配食サービス、老人クラブ活動助成、三世代交流事業、地区社協へ活動助成
グラウンド・ゴルフ大会 など

◎障がいをお持ちの方々のために

障がい者団体への活動助成、障がい児者教育への助成

◎子どもたちのために

福祉協力校（市内の小・中・高校）へ活動助成、保育協議会へ活動助成、保護司会へ活動助成

◎母子家庭の方々のために

母子寡婦福祉会へ活動助成

◎地域における福祉活動を支援するために

ベンチ設置事業、社協だよりの発行、公園・広場整備事業 など

◎ボランティア活動を支援するために

ボランティア活動保険加入助成、ボランティア活動助成事業 など